令和4年度第8回定例農業委員会 議事録

1. 開催日時

令和 4 年 11 月 10 日 (木) 開会 9:30~

2. 開催場所

岡垣町役場 大会議室

- 3. 出欠の状況
 - (1) 出席委員 10名

 田原
 一男
 俵口
 和義
 廣渡
 秀雄

 門司
 雅門
 山田
 和夫
 花田
 和幸

 大村
 武彦
 田中
 誠二
 木原
 緑

 辻
 政幸

- (2) 欠席委員 1名 石川 久男
- 4. 委員会に附した議案

議案第 24号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第 25号 農地改良届について

5. 事務局出席者

秦 啓 深田 秀信 中井 優介

議長ただ今より第8回の定例総会を開催させて頂きます。起立。礼。おはようございます。

全員おはようございます。

議長 それでは事務局お願いします。

事務局 今から現地確認に向かいます。対象地は吉木と黒山の2件で、吉木が5条申請、黒山が農地改良です。以上です。

議長はい、それでは早速現地確認に行きたいと思いますので、暫時休憩いたします。

【現地確認】

議長 それでは再開します。議事に入ります前に本日の議事録署名人についてですが、5番の廣渡 委員、7番の田中委員よろしくお願い致します。それでは早速議事に入りたいと思います。 議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議案の1ページ目をご覧ください。議案第24号、農地法第5条の規定による許可申請について。農地法第5条の規定による農地の転用申請について、農地法関係事務処理要領の第4の1の(4)のアの規定により、意見を決定するため審議を求める。令和4年11月10日提出、岡垣町農業委員会会長 田原一男。

今回、申請が1件出されております。譲受人と譲渡人は記載のとおりで、申請地は1筆です。場所が吉木231-3、地目が畑、面積が410㎡、区分が農振白地、権利内容は所有権の移転で、転用目的は自己用住宅の建築です。位置図を2、3ページに載せておりまして、場所としては中央公民館から岡垣霊園へ抜けて行く道の途中となります。

4 ページに計画図を、5 ページに造成図を載せています。全体を 20 cm切土し、建築を開始します。上水道と下水道は正面道路に接続し、雨水については排水先の側溝が周辺にないため、敷地内に浸透桝を数か所設け、こちらに排水し地面に浸透させる計画です。7 ページ以降に立面図と平面図を載せています。

それでは別紙でお配りしております許可基準チェック表をご覧ください。1. 立地基準については、10ha 以上の規模の一団の農地であるため第1種農地となります。続いて2. 一般基準です。1 転用行為を行うのに必要な資力及び信用の有無については、提出された資金計画書と融資証明書から問題ないことを確認しております。2 転用行為の妨げとなる権利を有するものの同意の有無については、登記簿謄本から申請人の土地であることを確認しております。3 申請に係る用途に遅滞なく供することの見込みについては、提出された事業

計画書から許可後すぐに着工することを確認しているため〇としています。6 転用計画面積の妥当性については、土地利用計画図から申請箇所全体を有効活用することを確認しておりますので〇としています。8 周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無については、提出された被害防除計画と水利関係承諾書から問題ないことを確認しております。説明については以上です。

議長 はい、それでは議案第24号について、当該委員さん、何かございましたら。

門司委員事前に説明を受けており問題ありません。よろしくお願いします。

議長 ほかに何かご意見ご質問等ございましたら。はい、木原委員。

木原委員 浸透桝というのは、自然に地面に水が染み込んでいくものなのか。

事務局 敷地内に深めに穴を掘り浸透桝を設置して、流れ込んだ水が3方向に排水され浸透してい くものとなっています。

議長 ほかに何かご意見ご質問等ございましたら。はい、廣渡委員。

廣渡委員 他に何件か浸透桝を設置している案件があると思う。大雨が降っていないのでわからないが、今後の経過を見ていく必要があると思う。

山田委員 周囲はブロック塀で囲うのか。

事務局 入口のスロープの箇所を除き、周囲をコンクリートブロックで囲う計画です。

議長 ほかに何かご意見、ご質問等ありましたら。ないようでしたら、ご承認いただける方挙手を お願い致します。はい、全員という事で。それでは続きまして、議案第25号、農地改良届 について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議案の 10 ページ目をご覧ください。議案第 25 号、農地改良届について。一時転用許可申請及び農地改良届等の取扱いについてに規定される農地改良届について、意見を決定するため審議を求める。令和 4 年 11 月 10 日提出、岡垣町農業委員会会長 田原一男。今回 1 件の申請が出されています。届出人は記載のとおりで、申請地は 1 筆です。場所は黒山 1217-2、地目は畑、面積は 6750 ㎡のうち 980 ㎡、区分は農振白地、所有者と耕作者は記載のとおりです。利用目的は現状荒れ地となっている箇所に盛土・整地をすることで、有効利用を図るものです。利用期間は 12 月 20 日から令和 5 年 3 月 20 日です。

位置図を12ページに載せています。場所は松ケ台のため池の裏手です。13ページの断面図

のとおり、申請地の西側と比べ一段低い状態となっており、現状は何も活用できていない状況です。令和4年4月の総会で委員の皆様に現地確認をしていただきましたが、災害復旧工事による水路付け替えの際に発生した農地の残土を、今回の申請地に搬入します。1m盛土し、整地を行うことで、将来的に有効活用できるよう整備するものです。施工期間は12月20日から令和5年3月20日までで、施工自体は農林水産課の工務係が対応します。説明については以上です。

議長 はい、それでは議案第25号について、何かご意見ご質問等ございましたら。はい、俵口委員。

俵口委員 盛土している低いほうには畔をついたほうが良い。また、塩ビパイプ等で排水を1か所設けたほうが良いと思う。盛土した箇所は土が壊れやすいため、災害防止の観点からも水を1か所に流したほうが良い。

事務局 低いほうについては、転圧して処理するのか排水をどうするのかに関して、担当の工務係に 確認した上で許可書を発行したいと思います。

議長 ほかに何かご意見、ご質問等ありましたら。ないようでしたら、ご承認いただける方挙手を お願い致します。はい、全員という事で。それではその他の項に入ります。

【その他の事項】

その他

- 1. 今後の日程について
 - ○農業委員会会長·事務局長会議

・日時:11月22日(火)午後2時~4時30分

・場所:県中小企業振興センター

•参集:会長、事務局長

○全国農業委員会会長代表者集会

・日時:12月1日(木)午後1時から

・場所:銀座ブロッサム(東京都)

参集範囲:会長

- ○北九州支部及び中間・遠賀地区会合同研修会
 - ・日時:令和5年2月10日(金) 研修会(午後4時~5時45分) 意見交換会(午後6時~8時)
- 2. 次回の日程について
 - ・日時:12月8、9、12日のいずれか午後から
 - •場所:岡垣町役場 会議室未定

議長 それでは、以上をもちまして第8回の定例総会を終わらせて頂きます。起立、礼。お疲れ様でした。

全員 お疲れ様でした。

議事録者名	人			